

2018年11月14日

東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う
2020年度学年暦における措置について

学務担当副学長

聖心女子大学は、2020年度の学年暦において、「東京2020オリンピック競技大会」開会式（2020年7月24日）の前日までに、前期の授業および定期試験を終了することを決定しました。

同時に、東京2020オリンピック・パラリンピックの期間中は、補講・集中講義などを行わないこととしました（やむを得ない場合と一部の実習等を除く）。

学年暦上の措置を講じることを決定した事由は以下のとおりです。

1. 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」において予測される東京都および周辺地域の交通混雑や各種交通規制等により、通学が困難になる状況を回避するため
2. 学生のボランティア活動をはじめとする「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」への多様な関わりを支援するため

2020年度の学年暦の詳細は、2019年度中にお知らせします。

本件の照会先：教務課